

意見書

2020年12月4日

総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部  
料金サービス課御中

105-0001

東京都港区虎ノ門 1-21-19 東急虎ノ門ビル  
一般社団法人 日本ユニファイド通信事業者協会  
会 長 近藤邦昭

「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」改定案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

該当箇所	意見
全般	<p>改定案に賛同します。光ファイバ回線のスイッチングコストが低減されることにより、料金低廉化や品質向上、利用者の利便性向上等が見込まれます。ビデオ会議やクラウド PBX をはじめとしたユニファイド通信サービスを提供する事業者は、顧客が利用している FTTH 回線の品質が低下している場合は顧客に対し別の回線サービスへの切り替えを推奨しますが、長期に渡り拘束されていることにより切り替えができない場合があります。今回の改定によって、利用者（企業や消費者）がより良い回線サービスにスムーズに切り替えられる環境が整備されることを期待します。</p> <p>また、FTTH 回線サービスが都市や地方にかかわらずどこでも利用できる環境であることや、その品質が安定的に維持され、発展していくことは、日本の生産性向上だけでなく、社会の発展、地域活性化に不可欠なものです。昨今の社会情勢や政府の方針を踏まえれば、誰もが、時間や場所を問わず高度な ICT 環境にアクセスできることが非常に重要です。総務省殿におかれては、FTTH 回線の品質問題(回線速度が出ない等)やルーラル地域を含めた提供エリアの拡大、料金の低廉化についても引き続き議論・対応を進めていただくようお願い致します。</p>